

●配置予定技術者（企業）の経験及び能力

評価項目	評価の着目点		技術点						
	判断基準		管理技術者	担当技術者	照査技術者	小計	合計		
配置予定技術者（企業）の経験及び能力 ※1	資格要件	技術者資格	一級建築士とは別に有する技術者資格を次のとおり評価する。 ①技術士（総合技術監理部門（建設）「都市及び地方計画」） ①技術士（建設部門「都市及び地方計画」） ②RCCM「都市計画及び地方計画」 ③上記①②以外			①4 ②2 ③0		4	18
		業務執行技術力	技術者資格を次のとおり評価する。 ①一級建築士及び技術士（総合技術監理部門（建設）「都市及び地方計画」） ①一級建築士及び技術士（建設部門「都市及び地方計画」） ②一級建築士及びRCCM「都市計画及び地方計画」 ③一級建築士 ③技術士（総合技術監理部門（建設）「都市及び地方計画」） ③技術士（建設部門「都市及び地方計画」） ④RCCM「都市計画及び地方計画」 ⑤上記①②③④以外			①4 ②3 ③2 ④1 ⑤0	①2 ②1.5 ③1 ④0.5 ⑤0	6	
	専門技術力	平成24年4月1日以降、公告日までに完了した、国または地方公共団体発注の同種業務の元請実績を次のとおり評価する。なお、複数の契約での実績も可とする。 同種業務：(A) 防災拠点に関する調査、検討、計画、設計又は分析が行われた業務 (B) 建築基本計画策定業務 ① 同種業務の(A)、(B)の2つの実績がある。 ② 同種業務の(A)、(B)のうちいずれか1つの実績がある。 ③ 上記①②以外			①4 ②2 ③0	①4 ②2 ③0	8		

※1 「配置予定技術者（企業）の経験及び能力」の状況等を明確に判断できる資料が添付されていない場合は、加算しない。

●業務の実施方針

評価項目	評価の着目点		技術点		
	判断基準		評価点	小計	合計
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	※※	3	12
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。		3	
		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。		3	
	その他	業務内容に適した実施体制になっている場合に優位に評価する。		3	

●評価テーマ

評価項目	評価の着目点		技術点		
	判断基準		評価点	小計	合計
評価テーマに関する技術提案	評価テーマ1「建築基本計画の策定」について	将来的な整備も見据え、想定する災害への対応を踏まえた、複数用途にわたる施設の配置計画を検討するための着眼点が具体的かつ的確に示されている場合に優位に評価する。	※※	2.5	6.0
	評価テーマ2「建築基本計画の策定」について	各施設の諸室について、発災時と平常時の運用を踏まえた必要な規模や機能等を整理するための着眼点が具体的かつ的確に示されている場合に優位に評価する。		2.5	
	評価テーマ3「協議資料等の作成」について	有識者懇談会の会議資料作成にあたり、わかりやすい資料作成のための着眼点と手法が、具体的かつ的確に示されている場合に優位に評価する。		1.0	

●業務コスト

評価項目	評価の着目点		技術点	
	判断基準		評価点	合計
見積金額	業務コストの安価	最も安価な見積金額を提示した提案者の見積金額を基準とし、評価する。	$10点 \times \frac{\text{最も安価な見積金額}}{\text{当該提案者の提示する見積金額}}$	10

総合計				100
-----	--	--	--	-----

※※の評価値は、審査員による5段階評価（100%・75%・50%・25%・0%）を行い、その平均点により算出する。

技術点は、小数第3位を切り捨てし小数第2位まで算出する。